

## お詫びとご報告

今般、弊事務所の所属弁護士が作成し、管理しているメーリングリストにおいて、そのうちのいくつかについて、設定を誤り、同メーリングリストに誰でも参加可能な状態となってしまっていたことが判明いたしました。

これらメーリングリストは、担当している弁護士がその業務に必要な情報を共有するため、弁護士及び事務担当者のみがメンバーとなっており、メンバー以外閲覧ができない設定となっておりました。しかしながら、メンバーとして参加するに際しての制限を設けていなかったため、同メーリングリストを発見した第三者が同メーリングリストに参加する方法によって、漏洩されている情報にアクセスされてしまう事態となっていました。

弊事務所といたしましても、この事態を重く受け止め、二度とこのような事態が発生しないため、情報管理を徹底するとともに、関係者各位に深くお詫び申し上げます。

また、これらメーリングリストのメンバーとして登録された結果、情報を得られた方は、是非とも自主的にこれを削除していただけますようお願い申し上げます。

2011年12月26日

弁護士法人北千住パブリック法律事務所

所長 弁護士 吉田 健

